

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4091100067		
法人名	(株)ライフエイドジャパン		
事業所名	グループホーム ライフエイド柏原ミルテ		
所在地 (電話番号)	福岡市南区柏原1-2-4 (電話) 092-567-6310		
評価機関名	財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	平成19年12月18日	評価確定日	平成20年2月7日

【情報提供票より】(19年11月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成18年2月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 8 人, 非常勤 2 人, 常勤換算	8.25 人

(2) 建物概要

建物形態	併設 / 単独	新築 / 改築
建物構造	コンクリート 造り	
	5 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	51,500 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有 (家賃の6ヶ月分)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	315 円	昼食 525 円
	夕食	525 円	おやつ 105 円
	または1日当たり	1,365 円	

(4) 利用者の概要 (11月20日現在)

利用者人数	9 名	男性 3 名	女性 6 名
要介護1	0 名	要介護2	1 名
要介護3	3 名	要介護4	3 名
要介護5	2 名	要支援2	0 名
年齢	平均 86 歳	最低 75 歳	最高 95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 光恵会 原病院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

交通の便のよい環境に立地し、施設は1階がグループホーム、2階～5階が介護付き有料老人ホームとなっており、建物に隣接して交番がある。平成19年9月より事業主体が医療法人から株式会社に移行となっているが、現在も医療法人との連携が保たれており、ホームの利用者は通院のりハビリテーションや訪問のりハビリテーションを受けることができる。来訪者には手洗いとうがいの案内をし、感染症の予防に努めている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>ホームと地域との交流として、ボランティアの受け入れ、地域の清掃活動への参加、ホームの行事へ参加の呼びかけ等に取り組み、改善がみられる。また、運営推進会議を機会に広報・啓発活動も行われつつあり、隣接の交番の協力も得られている。地域権利擁護事業や成年後見制度に関しても職員の研修に取り組み、家族等に説明できるまでになっている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は自己評価及び外部評価について勉強会、検討会議を行い、改善活動計画を立て、毎月のミーティングで達成度の確認をしている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議では、活動報告、行事の開催、外部評価等について話し合われている。また、認知症についての啓発活動が行われている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)</p> <p>3ヶ月に1回開催される家族会や、ホームが発行する「ミルテ便り」等で利用者の暮らしぶりや必要事項について連絡・報告をし、意見を聞く機会を作っている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>事業所は地域の一員として自治会に入り、清掃活動等に参加している。また、地域のボランティアグループの受け入れの実施、事業所の行事への参加を呼びかける等、地域の人々と交流の機会をつくるよう努めている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	人間としての尊厳を大切にし、家庭的な雰囲気が入居者の個性を活かし日常的な支援を行うことを事業所独自の理念として掲げている。また、自分の親を入所させてもいいというホームに作り上げていく気持ちを大切にしている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	個々の利用者にあったケアの提供等についてミーティングの都度話し合い、確認がなされている。また、ケア提供記録より、「生活歴を大切にしたいケア」への取り組みが確認できる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所は地域の一員として自治会に入り、清掃活動等に参加している。また、地域のボランティアグループの受け入れの実施、事業所の行事への参加を呼びかける等、地域の人々と交流の機会を作るよう努めている。近日に餅つきをする計画があり、地域住民の参加を呼びかける予定となっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は自己評価及び外部評価について勉強会、検討会議を実施し、改善活動計画を立て、毎月のミーティングで達成度の確認をしている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では活動報告、行事の開催、外部評価等について話し合われている。また、認知症についての啓発活動が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村が開催する権利擁護事業や認知症等の研修に参加し、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるように支援している	地域権利擁護事業や成年後見制度に関する資料、研修記録が確認できる。伝達講習にて資料を配布しており、職員は資料があればこれらの制度について説明できる。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	3ヶ月に1回実施される家族会や、ホームが発行する「ミルテ便り」等で利用者の暮らしぶりや必要事項について連絡・報告し、意見を聞く機会を作っている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	3ヶ月に1回開催される家族会で話し合う機会をつくり、運営に活かすように努めている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や離職に伴う利用者の混乱が起きないように、代わった場合においても引き継ぎが確実に行われるよう努めており、現在まで混乱やダメージがみられた利用者はいない。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人代表者及び管理者は、募集・採用にあたって、性別や年齢を理由に排除しないようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎年、1週間程の枠で新人研修が実施され、その中で人権教育を行っている。		
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、管理者および職員の教育・研修の必要性を理解し、計画的に教育研修の機会を確保するように努めている。職員も自らの公休と有休を使い、勤務体制に支障がないようお互いに配慮し、積極的に研修会等に参加している。		
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	入居者の困難事例への対応方法、外出先での食事・排泄・金銭管理等について、他グループホームとの意見交換を行っている。		
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	体験入所は行われていない。入所前に管理者が数回の面接を通して顔馴染みの関係をつくるよう努めている。		職員や他の利用者、ホームの雰囲気に徐々に馴染めるよう、日帰り体験の利用等の検討に期待する。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、配膳の方法や果物等の皮むき、裁縫、パットゴルフ、そして道徳観など、利用者の培ってきた事を教えてもらう立場をとりながら介護を提供する関係を構築している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族から話を聞いたり、生活歴を把握することにより利用者個々の暮らしの希望、意向の把握に努め、介護計画を作成している。		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	記録用紙を4枚使って詳細な情報収集を行い、サービス担当者会議にスタッフ、家族が参加し、話し合いのもとで介護計画が作成されている。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは、3ヶ月に1度の頻度で定期的に行われている。そのほか、滑り落ち、腰痛、歩行悪化等の変化が生じた場合はその都度計画の見直しが家族の意見も踏まえて行われている。		
3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者・家族の要望に応じ、散歩や買物に出かけたり、外食に出かけたりしている。		今後、自宅への外出支援を行っていく計画との事であり、その成果に大いに期待する。
4.本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望により、かかりつけ医の受診も可能であるが、利用者の多くがホームの協力病院を受診している。定期健診は3ヶ月に1度実施され、必要に応じ協力病院による通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションを受けている。(送迎は協力病院のシャトルバスによる)		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の対応に係わる指針や、看取りに関する同意書が整備され、入所の段階で家族への説明がなされ、方針が共有されている。		
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者一人ひとりに対する言葉かけや対応は入所者の誇りやプライバシーを損ねることがないように配慮している。しかし、事務所が開放的なつくりであるため、掲示板等に記載された入居者の情報が見えている。		掲示板等に記載された入所者情報が見ることがないよう、掲示板の設置場所を替えるなどの取り組みが望まれる。
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎朝コーヒーを飲まれる入居者もあり、個々のペースを大切にしている。入浴等も無理強いしないように支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在、重度の利用者が多いため、一緒に食事を作れる方がほとんどいない。		利用者の出来ることが少ないとの事であるが、個々のペースや出来ることへの支援で積極的に利用者と共に楽しめる工夫に期待する。
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回、16時頃まで入居者の希望に応じて入浴ができる。失禁等で汚れた場合はその都度入浴の支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理、園芸、パットゴルフなど、一人ひとりの生活歴を活かした支援を行っている。入居者は、好きなこと・得意なことを職員に楽しく教えてくれる。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム周辺は交通量が多く、公園等の施設も遠方であるためか、外出頻度が多いとはいえない。		裏庭のスペースの活用も含め、屋内から屋外への生活空間の拡大が望まれる。
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけることの弊害は理解しているが、マンションのように見える外見もあり、営業等の訪問者が多く、不審者への対応も含め家族の同意を得た上でやむを得ず鍵をかけている。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防訓練は年2回実施し、そのうち1回は消防署と合同で実施している。火災発生時のマニュアルのほか、地震発生時のマニュアル、緊急連絡網が備え付けられている。		地域住民の協力を頂ける様な働きかけに期待する。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養管理士の管理のもとで、食事が提供され、利用者個々の食事量、栄養バランス、水分摂取量等が把握されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は不快な音や光がはいらぬように配慮されており、適度に生活感や季節感を感じながら居心地よく過ごせるよう工夫されている。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具、なじみの物品等が少ない利用者が見うけられる。		施設から入所される場合においても、一度は利用者の居室を訪問し、その方の生活環境等を観察した上で本人が居心地よく暮らせるための居室環境についての検討が望まれる。